

平成 28 年度 仙台市障害者施策推進協議会（第 1 回）議事録

1 日 時 平成 28 年 6 月 28 日（木）18：30～ ： 20：09

2 場 所 仙台市役所本庁舎 2 階 第一委員会室

3 出 席 阿部委員，市川委員，岩館委員，川村委員，桔梗委員，久保野委員，黒瀧委員，坂井委員，佐々木委員，白江委員，杉委員，鈴木（清）委員，鈴木（直）委員，中嶋委員，中村（祥）委員，松本委員，目黒委員，諸橋委員
※欠席：大坂委員，高羽委員

[事務局]村上健康福祉部長，高橋障害企画課長，小野障害者支援課長，金子障害者総合支援センター所長，竹中北部発達相談支援センター企画総務係長（所長代理），中村南部発達相談支援センター所長，矢本精神保健福祉総合センター管理係長（所長代理），伊藤青葉区障害高齢課長，山田宮城総合支所保健福祉課長，阿部宮城野区障害高齢課長，伊藤若林区障害高齢課長，小幡企画係長，齋藤主幹兼サービス管理係長，都丸主幹兼地域生活支援係長，高橋障害保健係長，天野施設支援係長，中川指導係長，五十嵐主査，佐藤主任，太田主事，近藤（佑）主事，近藤（芳）主事，佐藤主事，玉川主事

ほか傍聴者 8 名

4 内 容

（1）開 会

（2）新委員紹介

（3）部長挨拶

部 長 どうも皆様，おばんでございます。

健康福祉部長の村上です。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しいところ，障害者施策推進協議会に出席いただきまして，まことにありがとうございます。また，日ごろより本市の障害者保健福祉施策にご理解とご協力を賜っておりますこと，あわせまして感謝申し上げたいと思います。

今年度第 1 回目の施策推進協議会となりますけれども，ただいまご紹介ありました一部の委員の皆様におきましては入れかわりございましたが，ほとんどの委員の皆様は引き続きとなっております。事務局の面々も，入れかえが一部ありましたけれども，大方その継続しておりますので，引き続きよろしくお願いしたいと思います。

委員の皆様には，平成 26 年 6 月から障害を理由とする差別の解消を推進するための条例の検討ということでご議論いただいております。検討に当たりましては，長期間にわたり，また協議会の場だけではございませんで，ココロン・カフェであるとか，あるいは障害者団体の皆さんとの意見交換，事業者との懇談など，様々な取り組みにも参加していただきまして，改めましてこの間のご協力に対しまして感謝申し上げ

げたいと思います。

条例につきましては、今年第 1 回の仙台市の定例議会に提案させていただき、本会議あるいは常任委員会で様々議論がございましたが、全会一致で可決成立し、この 4 月 1 日に施行しております。前回 3 月の協議会的时候には、条例に基づく取り組みの準備状況などにつきましてご報告いたしました。本日もその後の取り組み状況、あるいは今後の取り組み予定などについてご説明申し上げたいと存じております。

これまでもお話しさせていただいておりますが、条例をつくるのが目的、ゴールではございませんで、障害のある人もない人も自分らしく自立と社会参加ができるまち・仙台、これを目指していきたいというのが目的でございます。施策推進協議会の委員の皆様には、障害者施策全般にわたりまして、今後とも様々なご意見を頂戴できればと思っております。

国におきまして、先般、障害者総合支援法の改正について議決されたところでもございまして、次期の仙台市障害者保健福祉計画の改定に向けまして準備を進めてまいりたいと考えております。

まずは、引き続きモニタリングを実施してまいります。今年度は基礎調査を行いまして、現状であるとか課題の把握に努める予定としております。来年度の議論が本格化してまいりますかと思っておりますけれども、その議論の本格化に備える意味でも、今年度、大切な 1 年になるかと思っております。

委員の皆様には、ご多忙の折ではございますが、これまで同様活発なご議論をいただければ幸いと存じます。

簡単ではございますが、開会に当たりましての私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

（４）会長挨拶

会 長 皆さん、こんばんは。

本日は、28 年度の第 1 回の協議会でございます。

そして、先ほど村上部長からお話しがありましたように、とても大事な会議になります。その背景は、条例はできましたけれども、これからそれをどう生かしていくかということや、さらにこれまでの事業のモニタリング、つまり監視をどうやっていくか、そして、監視の結果平成 30 年からの障害者保健福祉計画策定にもつながるといふ点が非常に重要です。皆さんと一緒にしっかりと検討を進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

（５）議事録署名人指名等

（１）定足数の確認

事務局より定足数の確認がなされ、会議の成立が確認された。

（２）議事録署名人指名

議事録署名人について、会長より中村委員の指名があり、承諾を得た。

（6）議 事

（1）仙台市障害者保健福祉計画及び第 4 期仙台市障害福祉計画の概要と今年度実施する監視及び調査について

会 長 では、本日の議事につきまして、仙台市障害者施策推進協議会運営要領第 4 条第 1 項に基づき公開といたします。

それでは、次第の 6 の議事に入ります。

最初に、（1）仙台市障害者保健福祉計画及び第 4 期仙台市障害福祉計画の概要と今年度実施する監視及び調査について、事務局より説明願います。

事 務 局 障害企画課長の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

（高橋課長） それでは、資料 1 をご覧いただきたいと思います。

今日は初めてご出席の委員もいらっしゃいますので、現行計画の概要について、1 の部分で簡単にご説明をしたいと思います。

本市の障害者の計画は、1 つ目の障害者基本法第 11 条第 3 項に基づいた「市町村障害者計画」である「仙台市障害者保健福祉計画」と、2 つ目の障害者総合支援法第 88 条第 1 項に基づいた「市町村障害福祉計画」である「第 4 期仙台市障害福祉計画」の 2 本立てでつくっております。

障害者保健福祉計画は、障害のある人の自立と社会参加のための施策全般にかかわる理念や基本的な方針、主要施策などを定めた計画でして、24 年度から 29 年度までの 6 年間の計画期間とする計画でございます。

それから、障害福祉計画は、総合支援法に基づく障害福祉サービス等の見込み量と、それを確保するための方策などを定めた計画で、27 年度から 29 年度までの 3 年間の計画期間とする計画でございます。

次に、2、平成 28 年度における主な取り組みでございます。

（1）の計画等に係る監視等につきましては、前回の 3 月の協議会で実施方針について決定をしていただいたところでございますけれども、それに基づいて実施をいたします。

実施方針につきましては、参考資料につけておりますので、後でご覧いただければと思います。

①の 3 カ年の実施内容につきましても、前回の協議会でお示しをしているものでございますが、28 年度につきましては、27 年度実施事業の監視、それから障害者団体等へのヒアリング、基礎調査の実施を予定しております。

裏面をご覧ください。

②28 年度における監視等でございますが、アの監視につきましては、事業の実施状況などを取りまとめて計画の進捗状況を把握するものでございますが、27 年度の状況について取りまとめたいと考えております。

それから、イの調査でございますが、これは当事者の方などとの面談や懇談会な

平成 28 年度仙台市障害者施策推進協議会（第 1 回）

どを通じてヒアリングを行うものでございますけれども、今年は障害者等保健福祉基礎調査を実施するという事も踏まえまして、実施方法につきましては、検討させていただきたいと考えております。

これらの監視・調査の結果を踏まえて、計画の進捗状況につきまして分析及び評価を行います。

それから、(2)、仙台市障害者等保健福祉基礎調査でございます。

現在の計画は、29 年度までの計画となっておりますが、次の計画の策定に向けまして、市内に居住する障害児・者の実態、サービスの利用動向や利用の意向、市民の障害児・者に対する理解の状況などを把握するために実施する予定にしております。

これまで 14 年度、18 年度、22 年度に同様の調査を実施しておりまして、22 年度の調査概要につきましては、参考資料 2 のとおりでございますので、これもあとで参考にご覧いただければと思います。

3 のスケジュール案でございますが、今回の協議会が終わった後、第 2 回目を 8 月の末あたりに開催できたらと考えておりますが、そこまでに 27 年度の実施状況につきまして取りまとめて 2 回目のときにご報告をし、基礎調査の内容につきましても、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。基礎調査につきましては、今年度の下半期の実施を予定しているところでございます。

計画の監視等に関する説明は以上でございます。

会 長 ありがとうございます。

ただいま次第の 6 の部分について事務局より説明がありましたけれども、皆様からご意見やご質問がありましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。

今年度取り組む内容については、さらにまた第 2 回協議会で検討するというところでございますので、本日のところは特にないということによろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

(7) 報 告

(1) 平成 28 年度仙台市障害者保健福祉関係予算及び主要事業について

(2) 仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例施行後の取組みについて

(3) 平成 27 年度障害者就労施設などからの物品等の調達実績及び平成 28 年度目標について

会 長 次は、次第の 7 報告に入ります。

それでは、(1) 平成 28 年度仙台市障害者保健福祉関係予算及び主要事業について、(2) 仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例施行後の取組みについて、(3) 平成 27 年度障害者就労施設などからの物品等の調達実績及び平成 28 年度目標について、3 件の報告事項について、事務局から続けて説明願います。

事務局
(高橋課長)

それでは、資料 2-1 と 2-2 に基づきまして、平成 28 年度仙台市障害者保健福祉関係予算及び主要事業についてご説明をさせていただきます。

まず、資料 2-1 のほうをご覧くださいと思います。

健康福祉費につきましては、1,895 億円余、28 年度の一般会計予算の 37.4% を占めておりまして、27 年度から約 77 億 5,000 万円の増ということになってございます。

裏面に参りまして、この丸いのが健康福祉費のグラフでございます。

健康福祉費のうち、障害保健福祉費については、257 億円余、健康福祉費の 13.6% を占めるということになります。

それでは、引き続き資料の 2-2 をご覧くださいと思います。

障害者保健福祉関係の主要事業についてでございます。

1 障害者保健福祉の推進（1）障害者差別解消についてでございますけれども、本年 4 月 1 日に条例が施行されまして、新規の事業として、障害及び障害者への理解を促進するための啓発プログラムの実施やココロン・カフェの開催など普及啓発に関する事業を実施いたしますとともに、紛争解決のための調整機関として、差別相談調整委員会の設置など、体制の整備に努めてまいります。

また、市が主催する事業や会議等で情報保障を充実させるための予算を新たに確保したところでございます。

続きまして、（2）障害者の自立支援についてでございますが、障害者総合支援法に基づきます各種障害福祉サービスの給付事業を、（3）障害者の日中活動及び生活の場の整備につきましては、創作や生産活動の場の提供、障害福祉サービス事業所の運営補助を行ってまいります。

次に、（4）障害者の地域生活の支援につきましては、障害者と家族が地域で安心して生活することができるよう、①にあります各種相談事業を実施いたしますとともに、②にございます日中または宿泊の一時介護等のサービスの提供、③医療的ケアを要する方や⑤の進行性難病の方など、より重い障害のある方の支援を充実してまいります。

ページをおめくりいただきまして、発達障害児（者）の支援に関しましては、⑦の自閉症児者相談センター事業など、各種支援体制整備事業等を実施いたしますとともに、⑧のところ、新規事業といたしまして、自傷他害などの行動障害などを有する発達障害児の緊急一時保護事業をモデル事業として実施することとしております。

それから、精神疾患・障害に対する正しい知識の普及啓発や当事者同士の相互支援を推進するため、⑨の精神障害者地域生活社会交流促進事業や、⑩の精神障害者ピアカウンセリング事業を実施してまいります。

⑪の自殺予防情報センター運営におきましては、精神保健福祉総合センターに設置をいたしまして、自殺未遂者、自死遺族等への適切な支援やゲートキーパー等の

人材養成、関係機関との連携強化を図ってまいるなど、障害のある方が安心して地域生活を送っていくことができるよう、各種施策を行ってまいります。

続きまして、(5) 障害児の療育・介護の支援でございます。

障害のある小学生、中高生の放課後の活動の場でございます放課後等デイサービス、未就学児童の発達支援、療育等の支援を実施してまいります。

新規事業の④障害児通園施設児童発達支援センター移行につきましては、地域における就学前療育相談体制の強化に向けた移行の準備を行うものでございます。

続きまして、(6) 障害者の就労支援につきましては、障害者就労支援センターにおきまして、障害者の就労生活全般にわたる総合的な支援を行いますとともに、障害者を雇用しやすい環境づくりに向けた関係機関との連携促進や広報啓発に取り組んでまいります。

次のページに参りまして、新規事業の⑦につきましては、就労移行支援事業所の支援機関同士のネットワーク形成の支援を行うことにより、障害者の一般企業への就労を支援するものでございます。

また、⑧につきましては、ジョブコーチ 1 名を障害者就労支援センターに増員しまして、企業の雇用促進支援と障害者の就労定着支援の強化を行うものでございます。

続きまして、(7) 障害者等の社会参加の促進でございますが、障害者のスポーツ活動を支援しますとともに、ひきこもり地域支援センターにおいてひきこもり状態にあるご本人や、そのご家族への適切な支援などを行ってまいります。

(8) 難病患者サポートでございますが、難病サポートセンターを運営するとともに、難病患者の方の社会参加や就労等を支援する職員の配置や医療相談会の拡充など、難病患者の相談支援を強化してまいります。

続きまして、(9) 重度障害者サポートの事業でございますが、医療的ケアが必要な重い障害のある方の住まいの確保に向けまして、要医療的ケア障害者対応型のグループホーム運営費補助を行いますとともに、医療型の短期入所事業の受け入れ先の拡大を図ってまいります。

次に、(10) その他でございますが、精神障害者の方々を支援する新規事業といたしまして、災害発生時に支援が適切に提供されますよう、平常時からの地域のネットワーク形成などの体制整備をモデル事業として行うものでございます。

次に、3 の障害者施設整備でございます。

(1) 障害福祉サービス事業所等整備補助につきましては、グループホームの整備促進に向け、引き続きスプリンクラー整備費の補助を行いますとともに、新たに短期入所事業所に対しましても補助を行うということにしております。

次のページに行きまして、⑤グループホームの開設支援といたしまして、事業者に対しまして専門職によるコンサルテーションを活用して、開設・運営に関する支援を実施するというようにしております。

④の鶴ヶ谷生活介護事業所整備費補助につきましては、特別支援学校を卒業する

知的障害者のうち、日常的な介護が必要となる方の生活介護提供施設の整備を進めてまいります。

（２）障害者施設、市有建築物等の維持補修、改修工事等では、のぞみ苑や障害者福祉センター設備の改築等のための設計を行ってまいることとしております。

28 年度予算並びに事業についてのご説明は以上でございます。

それでは、引き続きまして、資料 3 を使いまして障害者差別解消条例施行後の取り組みについてご説明をしてまいりたいと思います。

まず、1 の相談体制の整備等でございます。

（１）相談体制の拡充についてでございますが、差別の問題は生活に身近なところで起こることから、既存の障害者の相談窓口で基本的に受けていくということにいたしましたけれども、各区役所の障害高齢課の障害者総合相談窓口から 4 月 1 日から差別に関する相談を含む総合相談に対応する相談員を 1 人ずつ配置をいたしました。

それから、差別に関する相談ダイヤルを開設しまして、差別相談の受付を開始しております。今日は机上にカードを置いておりますけれども、そのダイヤル相談の電話番号を示しているものでございます。

4 月 1 日から 6 月 15 日までの相談件数でございますが、相談ダイヤルや障害企画課で受けたものが合計 10 件、各区で受けたものが 15 件、委託相談支援事業で受けたものが 4 件、合計 29 件でございます。

相談内容としましては、アパートが借りられないとか、盲導犬を利用しているから旅館の予約を断られたなどのご相談がございました。

それから、この件数の中には、相談者が直接の解決を望んでいないような、例えば精神障害者を対象にした求人が少ないのは差別じゃないでしょうかといったご意見のようなものも含まれております。

そして、相談では解決できないものに対応するため、第三者委員による調整委員会の設置を条例に盛り込んだところでございますが、差別相談調整委員会を 4 月に設置しまして、4 月 14 日に委嘱状の交付等を行いました。委員には、②の名簿にございますとおり、学識経験者、教育、医療、福祉、雇用の各分野の専門家の方、そして障害当事者の方をお願いしております。それから、大坂副会長には、調整委員会の委員長に就任をしていただいたということでございます。

なお、今のところ調整委員会に諮るような案件はまだでてきていないということでございます。

次に、2 の市民等への普及啓発・理解促進等の事業でございます。

5 月 8 日に開催されました仙台国際ハーフマラソンの際に宮城野原総合運動公園内に「ココロン・ブース」というものを設置しまして、障害者スポーツに関する展示や障害理解に関するパネル展示などを行ったところでございます。

ページをおめくりください。

5 月 29 日にはシンポジウムを開催しております。今年の夏にリオパラリンピック

平成 28 年度仙台市障害者施策推進協議会（第 1 回）

が予定されることもありまして、仙台、宮城で活躍をされている障害者アスリートの方をパネリストにお呼びをいたしまして、「障害とともに生き生きと生きる」というテーマでパネルディスカッションを行ったところでございます。

ちなみに、パネリストの一番上の車椅子ラグビーの庄子健選手は、リオパラリンピックに出場されるということで、代表に選出されております。

次に、「ココロン・カフェ」の開催でございます。

第 1 回目を 6 月 25 日に開催いたしまして、2 回目を 7 月 7 日に開催する予定となっております。

今回のテーマは、今年、障害理解に関する啓発のプログラムについて考えてみようと思っておりますので、「障害理解を広めるための取り組みについて考えよう」というテーマで、誰に対して啓発してほしいのかとか、どういう啓発をしてほしいのかとか、あと自分でできることは何なのかなどといったことについて意見交換をいたしました。

ココロン・カフェにつきましては、条例のあり方の検討が終わった後も続けてほしいというご意見をいただいていたところでございますけれども、今後も継続して実施していくこととしております。

それから、(4) の市民協働事業提案制度の活用でございますが、これは市民局で実施をしているもので、地域の課題について市民団体からの提案をもとに協働して取り組むという事業でございます。各担当部局からテーマを募集されて、それを出して皆さんから応募いただくというものなんですけれども、私どもといたしましても、「障害者差別解消・障害理解の促進に関する PR」というテーマを応募して採用されまして、このテーマで事業の募集をしたところでございます。

特に、若者や事業者を巻き込むといったようなものを新しい観点からご提案いただきたいということで募集をしまして、今後事業を受ける団体の選定が行われることになっております。

それから、(5) の差別解消に関する研修でございますが、条例施行、それから障害者差別解消法の施行もございまして、団体等の要請により研修を実施しているところでございます。

この表にありますもののほか、支援学校を対象に障害福祉サービスに関する説明会を順次実施をしているところなんですけれども、その中でも条例に関するご説明をしているところでございます。

そのほかとして、リーフレットの作成や点字版の条例の作成、それから先ほどご紹介しました缶バッジ、カードの作成等を行っております。

次に、庁内体制の整備でございます。

2 月から 3 月にかけて庁内向けの研修を実施したところですが、4 月以降につきましても、新規採用職員や福祉関係職員への研修などを実施いたしました。

新規採用職員研修につきましては、4 日間に分けまして、障害当事者の方にもそれぞれお二人ずつご参加をいただきながらグループワークを実施いたしました。皆

さんご自分の体験をお話しいただいたんですけれども、参加された新規採用職員の胸に非常に響くお話を皆さんして下さったので、とてもいい研修になったかなというふうに思います。

それから、先ほど予算のところでもご説明いたしましたが、市が主催する事業、会議への手話通訳などの配置につきまして、予算を確保して情報保障がスムーズに行われるような体制づくりを行ったところでございます。

その他、今後実施いたしますものとして、差別解消に関する連絡協議会の設置や障害理解に関する啓発を行うサポーター養成事業、町内会などに配布するためのリーフレットの作成などを予定しているところでございます。

それから、資料 3 を後ろのほうにお付けしていると思うので、それもちよっとご覧いただきたいと思います。

1 月と 3 月の協議会で職員対応要領を皆様にもご覧いただいてご意見頂戴したところでございますけれども、その参考資料として「障害者への配慮と情報保障のためのガイドライン」というものを作成をいたしました。

表紙を開いていただいて、中に目次がございますのでご覧いただきたいと思いますが、1 つは障害特性と必要な配慮に関するもの、それから窓口対応等における配慮や事業の場面ごとの情報保障などを具体的にまとめております。

1 ページをお開きください。

障害特性や必要な配慮につきましては、事例集でもまとめたところでしたが、より詳しく、例えばコミュニケーションのポイントなどを詳しく載せてございます。

それぞれ障害ごとに特徴やコミュニケーションのポイントなどを載せているんですが、15 ページを開いてください。

ここでは障害のある方が窓口などでそれぞれどんなことに困るのか、障害の種別ごとにこういうことに困るんですよということをイラストで示したり、必要な配慮や、市役所の中で先行して取り組んでいる事例の紹介などをしました。

それから、23 ページをお開きください。

23 ページ以降は、実際に会議などを開催する場合にどういう準備をしたらいいのかとか、障害のある人にどんな配慮をしたらいいのかということを流れに沿って具体的にまとめたものでございます。

27 ページを開いていただくと、下にココロン・カフェスペシャルのチラシがあるんですが、チラシはこんなふうにつくって、情報保障などが必要な方への呼びかけというのはこんなふうにするといいですよというような具体的な例を示したりとか、28 ページの下、来場方法の確認ということで、車椅子などご利用の方で自家用車で来場される希望がある場合は、そういう人の駐車場の確保についても配慮する必要があるとか、29 ページ、30 ページは、実際に、これも協議会などの写真を使わせてもらっているんですけれども、手話通訳などを配置している様子を写真で示して具体的にイメージしやすいようにしております。

39 ページには会場の配置図なども載せて、こんなふう設置するといいですよと

ということで、わかりやすくしているものでございます。

詳しくは後ほどご覧いただければと思います。

続いて、参考資料の 4 をご覧ください。

これは、差別の相談を受けるためのマニュアルを区役所の相談担当や、相談支援事業所、ウェルポートなどの専門相談機関の職員でワーキングをつくりまして、検討してまとめたものでございます。区役所や相談支援事業所などに配布をしております。

2 ページをご覧いただきたいと思います。

相談支援をするに当たっての考え方とか、10 ページ以降には、障害を理由とする差別というのはどういうことなのかということをもとめたりとか、17 ページ以降には、千葉県のを参考に、具体的な相談支援の事例を載せて差別解消に関する相談をイメージしやすくまとめています。

今後取り組みながら内容の充実を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

私からの説明は以上でございます。

事務局
(小野課長)

障害者支援課長の小野でございます。

私のほうからは、資料の 4 に基づきまして、平成 27 年度の障害者就労施設等からの物品等の調達の実績及び平成 28 年度の目標について報告、ご説明のほうをさせていただきます。

1 番の 27 年度の目標及び実績でございますが、まず 26 年度の実績が記載のとおり 481 件、3,600 万円余ということでございまして、物品とその役務の内訳については記載のとおりでございます。

これを踏まえまして 26 年度の実績を上回る目標の設定ということで、平成 27 年度に 490 件、5,000 万という目標を設定させていただきました。

27 年度の実績でございますが、件数で 493 件、金額で 6,400 万円余ということで、物品と役務の内訳は記載のとおりでございまして、もっと詳細な内訳については表のほうに記載をさせていただきます。

物品につきましては、食料品・飲料の部分が多くなっておりまして、役務の部分につきましては、清掃・施設管理の部分が金額的に大きく占めております。件数的には、印刷関係が多くなっているという状況でございます。前年に対しまして調達実績のあった課といたしましては、市役所の課で 61 課、前年から 9 課増えているということでございまして、受注した事業所さんにつきましては 37 事業所ということで、こちらも前年から 9 事業所増えてございます。

これを踏まえまして、平成 28 年度の目標でございますが、平成 27 年度の調達の実績から件数・金額ともそれを上回る目標ということで、件数につきましては 500 件、金額につきましては 6,500 万円を目標と設定させていただいております。

私からの説明は以上でございます。

- 会 長 ありがとうございます。
お手元の次第，報告 7，（1），（2），（3）について，それぞれ事務局から説明いただきました。とりあえず今度はただいまの説明を踏まえて皆さんからご意見やご質問等がありましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。黒瀧委員，お願いします。
- 黒瀧委員 みどり会の黒瀧と申します。
資料の 2-2 を見ていただきたいと思います。10 番のその他のところなんですけれども，精神科救急システム整備のところですか。現状はどうなっているのか，ちょっと教えていただけませんか。よろしくお願いします。
- 会 長 事務局，お願いします。
- 事務局
(小野課長) 障害者支援課の小野でございます。
精神科救急システムの整備につきましては，県の部会で検討を続けているところでございます。24 時間 365 日対応のところでは，どのような体制にするかは，現在検討しておりまだ結論には至ってございません。
- 会 長 黒瀧委員，お願いします。
- 黒瀧委員 ありがとうございます。
- 会 長 よろしいでしょうか。
では，委員の皆様，ご意見やご質問をいただきたいと思います。いかがでしょうか。3 つの報告がありましたので，どの報告に関するものか，資料関係するときにはどの資料の何ページに該当するのをお示しいただきますようお願いいたします。いかがでしょうか。はい，お願いします。
- 久保野
委 員 東北大学法学部の久保野と申します。
資料 2-1 についての質問なんですけれども，こちらの健康福祉費の予算額につきまして，項目別のところで災害救助費が今年大幅に増加ということで，何らかの背景があるのだらうと思いますので，その点のご説明をお願いいたします。
- 会 長 事務局，お願いします。
- 事務局
(村上部長) 災害救助費ですが，これは実質的に健康福祉局の予算だけでなく別な所管の予算も含まれており 3.11 を踏まえた災害救助の予算が入っております。これは都市整備

平成 28 年度仙台市障害者施策推進協議会（第 1 回）

局の予算なども入っていきまして、推測でお話しするのもあれですので、宿題にさせていただければと思います。お知らせの仕方をどうするかは、後ほど調整させていただきたいと思います。

※後日確認・・・平成 28 年 4 月の組織改正により、復興事業局生活再建推進部の行っていた事務が健康福祉局に統合されたことにより、平成 27 年度から平成 28 年度にかけて予算額が増加している。詳細は別紙「平成 28 年度第 1 回仙台市障害者施策推進協議会における質問回答について」参照。

会 長 久保野委員，よろしいでしょうか。
事務局にはまた知らせていただくように，お願いします。
では，委員の皆様から，またご確認，ご質問，ご意見をいただきたいと思います。
いかがでしょうか。市川委員，お願いします。

市川委員 共生福祉会の市川でございます。
資料の 2-2 で，一番最初に書いてある障害者差別解消に関する予算ですが，早速予算を取っていただいて，事業を推進するという意味で，仙台市の姿勢が見えると思います。ただ少し，②と④については，新規の割には非常に予算が少ない感じがしますが，これはどういうイメージの予算なのか，ご説明していただければと思います。

会 長 事務局，お願いします。

事務局 (高橋課長) 障害企画課，高橋です。
まず，②については，調整委員会の委員さんの謝礼に関する予算で，10 回ぐらいを想定して予算をとっております。④のところは，区役所などで相談事例があった場合に専門家の方にアドバイスを受けるための謝礼の部分ですので，これも額としてはそんなに大きくありません。
よろしいでしょうか。以上でございます。

会 長 よろしいですか。市川委員。ありがとうございました。
そのほかいかがでしょうか。佐々木委員，それから次，黒瀧委員と続かせていただきます。それでは佐々木委員，お願いします。

佐々木委員 今年度からみやぎ高次脳機能障害ピアサポートチーム七夕というふうにし少し名前を変えて，家族会から当事者主体の会に変更いたしました。奇しくも，その中で，この資料 2-2 について，今，市川委員がおっしゃったように，障害者差別解消啓

平成 28 年度仙台市障害者施策推進協議会（第 1 回）

発のところにファシリテーター等の養成でしたり、障害理解サポーター養成事業等を実施するというふうに書いていただきました。非常にピアの活動が重要だなということで、私たちも名前を改名したので、方向性として同じだなと、とてもうれしく思っております。

その中で、この事業の概要をもう少し詳しくお聞きしたいと思います。

会 長 ありがとうございます。では、事務局、お願いします。

事 務 局 障害企画課、高橋でございます。

(高橋課長)

この事業の概要については研究中です。各地でいろいろな障害理解のための啓発のプログラムがありまして、割と有名なのが鳥取のアイサポート事業というものです。障害特性に関する啓発のプログラムで、それを受講するとハートのマークのバッジがもらえます。認知症サポーター養成事業みたいな感じのものだと思います。そういうものを障害者、障害理解の立場で何かつくりたいなということで、今、先進の事例を調べたりしているところでございます。社協でも、キャップハンディ体験などいろいろ行われているので、そういうものも参考にさせていただきながら、できれば、先生の話をお聞きだけのものではなくて、やはり障害の当事者の話というのはわかりやすくとても心に響くものでもあるので、当事者に参画してもらうプログラムをつくりたいなと思っておりました。もし何かこういういい取り組みがあるよということがあれば、皆さんにもぜひご紹介いただけたらなというふうに思っています。

会 長 佐々木委員、お願いします。

佐 々 木 委 員

ありがとうございます。仙台市内にもたくさんの障害者の団体がありますし、前回もお話ししましたが、ピアカウンセラーもたくさんおりますので、ぜひご活用いただきたいと思います。やはり課長がおっしゃったように、伝わってくる話が当事者だからこそできるお話があると思うので、ぜひ私たち障害者団体をご活用いただきますようお願いしたいと思います。

会 長 はい、ありがとうございました。
次は黒瀧委員でしたね。お願いします。

黒 瀧 委 員 みどり会の黒瀧と申します。

資料の 2 の 2 について、2 ページですが、②障害者の自立支援というところの数字なんですけれども、私何もわかりませんので、教えてください。167 億という桁違いの額が書かれていますが、どうしてこれだけが桁違いなのか。介護給付費とか訓練給付というのが事業所なんかには配布する金額なのかなと。

会 長 事務局，お願いします。

事務局
(高橋課長) これは，例えば居宅介護，ホームヘルプサービスを利用するとか，就労継続支援事業所の利用とか，そういう障害福祉サービスを利用した際に事業所のほうに支払われるお金でございますので，非常に大きな額になっております。（黒瀧委員から，「ご説明ありがとうございます」の声あり）

会 長 ありがとうございます。
そのほか，委員の皆様いかがでしょうか。目黒委員，お願いします。

目黒委員 宮城県自閉症協会が目黒です。
資料 2-2 の（4）の 8 番目，発達障害児緊急対応の新規の事業なんですけれども，それをちょっと詳しく教えてください。

会 長 事務局，お願いします。

事務局
(小野課長) 障害者支援課の小野です。
こちらは，発達障害のあるお子さんを緊急のときに一時的にお預かりをするときに，児童相談所の一時保護所というのがあるんですけども，こちらではなかなか障害のあるお子さんを預かっていただけないので，障害児の支援をしている事業所のほうに一時的に預かっていただく事業を委託するものです。

会 長 目黒委員，いかがでしょうか。よろしいですか。はい，ありがとうございました。
委員の皆様から，また確認・質問等をいただければと思います。いかがでしょうか。中村委員，お願いします。

中村委員 資料 3 の（4）なんですけれども，市民協働事業の提案制度の活用について，テーマ設定型というのは差別解消条例に関するもので設定なさるというふうに，障害企画課でテーマを設定して募集するというのでしょうか。

会 長 事務局，お願いします。

事務局
(高橋課長) この事業は，市民局の市民協働推進課でやっているものなんですけれども，この提案制度ではテーマ設定型というのと，自由に団体のほうからご提案いただくものと 2 つ種類がありまして，私どものほうは役所のほうからテーマを設定して，事業をご提案いただくものです。

会 長 中村委員，よろしいでしょうか。

平成 28 年度仙台市障害者施策推進協議会（第 1 回）

中村委員　この設定型で、例えば差別解消ということでやる場合、職員、障害者に対する差別解消というテーマと、それ以外の支援員に対するこういうことは平等ではないというような、取り組みというのも可能なんですか。

会　　長　　テーマの設定や今の公募の状況なども含めてちょっと説明していただいたほうがいいですよ。公募はまだなんですか。それもちょっとわからなかったの。はい、お願いします。

事務局
(高橋課長)　公募はもう終わっていて、今審査中だということです。啓発の事業を私たちが考えるとどうしても型どおりのものになってしまうので、もう少し斬新な若い人や事業者さんに届くような、例えばですけれども新しいメディアを使ったようなものとか、そういったものが提案してもらえないかということで募集したものです。中村委員の後半のご質問の内容が難しかったのですが。（「また、後で。いいです、ここでは。すみません」の声あり）

会　　長　　確認ありがとうございました。
そのほか委員の皆様から。はい、お願いします。

坂井委員　エイジェックフレンドリー仙台の坂井です。
資料 2-2 の（6）の新規事業で就労移行支援事業所支援力向上ということで、120 万円ほど予算とられているんですけども、私もちょっとわからないのでお伺いするんですけども、今現在こういう支援事業をやられている施設が何カ所ほどあるのか。実際その変更、この予算で見合うかちょっとわからないんですけども、その辺の情報が欲しいということが 1 つ。

あとは、ちょっと話変わりますけれども、ココロン・カフェは、本年度は大体何回ぐらい開催する予定なのか、お教えてください。以上です。

会　　長　　ありがとうございます。事務局、お願いします。

事務局
(小野課長)　障害者支援課の小野です。
最初に質問のございました就労移行支援事業所ですが、仙台市内には 32 カ所ほどございます。こちらは障害者の就労に向けて様々な訓練・支援をしますところですけども、実際は一生懸命頑張っているところと、なかなかプログラムを含めてもうちょっとというところがございますので、そのところについて皆さんでスキルを上げていくためのいろいろな勉強会であるとか研修をするための予算ということなので、それほど多い金額ではないというところがございます。

会 長 事務局，お願いします。ココロン・カフェですね。

事 務 局 障害企画課，高橋です。

(高橋課長) ココロン・カフェについては今年 8 回分の予算をとっております。6 月 25 日に 1 回目が終わったので，あと 7 回ほど予定がございます。

会 長 ありがとうございます。坂井委員，よろしいでしょうか。はい，ありがとうございます。

委員の皆様，確認。中村委員，お願いします。

中村委員 先ほど坂井さんおっしゃった就労移行支援事業所支援力向上というのと，それから 7 番と 8 番にかかるんですけれども，例えばジョブコーチの場合ですと，就労支援センターに 1 名配置したとしても，その方の活躍できる力量というのは決まっているんだと思います。それぞれの就労移行支援事業所にはジョブコーチを持っているところもたくさんありまして，そこがそれぞれの特性の違う方たちのジョブコーチ支援をしているので，その人たちのてこ入れみたいなものというののほうが予算が効果的に使えるかなとかと思いました。1 人の配置というのは，その人の専門性というところでもとても大変でしょうし，何か移行事業所はジョブコーチを支援員としては置けないので，プラスアルファで各事業所が自助努力をして置いているんです。ですから，その人たちを配置できるというふうな予算の強化があれば，各移行事業所でジョブコーチを置くことができると思うんです。そうすると，すごく効果的だなというのが思っておりましたので，予算をつけていただいたのはすごくいいことだと思うんですが，今後はそこら辺に向けて，ネットワークづくりだとか，ジョブコーチの聞き取りですとかしていただければ，より効果的にジョブコーチが活用できるかなと思います。

佐々木委員 中村委員に私も本当に同感で，今まではどうしても厚労省のほうのやはりジョブコーチ支援での枠組みだと思っていたので，仙台市さんに何か言ってもなかなか難しいんだらうなと思っていました。もし少しずつそこら辺を改善していけるのであれば，就労移行支援事業所でジョブコーチを雇っていても，実際事業所の実入りは大変で，ジョブコーチをうまく動かすというのはなかなか難しいというのも私も感じていたので，ぜひそこをご理解いただければと思います。中村委員もおっしゃたように，ジョブコーチには得意分野というのがあると思うんです。ジョブコーチはすごく大変で，例えば発達障害に得意なジョブコーチだとしても，製造でしたり，販売でしたり，飲食でしたり，いろいろなところに行かなくちゃいけないので，ジョブコーチのスキルというのはとても高いものを求められます。そこら辺を仙台市としても何らかの後押しをいただけると，きっともっとジョブコーチを活用して就労に結びついて，その就労を継続していくことにも力を発揮してくれると思うので，ゼ

ひそこをご検討いただきたいと思います。

会 長 中村委員，佐々木委員，ありがとうございました。
それでは事務局，お願いします。

事 務 局 障害者支援課の小野です。

(小野課長) このジョブコーチの増員は，昨年度，緊急雇用の事業で養成をした方を増配しているということで，おっしゃるとおり，マンパワーが限られている中で，1 人の人に 100 の企業を回れといってもそれは無理なので，ここをお願いしているところは，ターゲットとして絞った企業に積極的に就労の支援なり定着の支援というところを支えていくというものです。あわせて，⑦の就労移行支援事業所のところは，やはり就労移行支援事業所さんのネットワークというところをもっと活用したほうが良いというところで，ここに対するジョブコーチのかかわりもありますし，事業所さんの強み，あるいはその業種によっても，誰がノウハウを持っているのかとかという部分もありますし，特定の人にノウハウをつけるということではなくて，そういったノウハウも含めて皆さんで共有した上でスキルを上げていこうというものです。何か困ったこととかがあれば，その就労移行支援事業所間のネットワークの中で，いろいろな話し合いだとか勉強会のほうも進めさせていただければというふうに考えてございます。

会 長 事務局からの説明がありましたが，中村委員，佐々木委員，よろしいですか。とても貴重な意見をありがとうございます。
委員の皆様，ありますでしょうか。目黒委員，お願いします。

目黒委員 宮城県自閉症協会の目黒です。

資料 2-2 の（5）の④の障害児通園施設児童発達支援センター移行は，これはどういうことをいうのか，ちょっと説明してください。

会 長 事務局，お願いします。

事 務 局 障害者支援課の小野でございます。

(小野課長) 今就学前の療育の場ということで，児童発達支援事業所が 9 カ所，それから児童発達支援センターが 2 カ所，合計で 11 カ所ございますが，こちらの児童発達支援事業所を児童発達支援センターに移行することで，地域の中での相談として，一次相談みたいなものも受けたり，あるいは保育所のほうへの支援といったものができるようになります。こうした児童発達支援事業所をセンターに移行する準備のための予算ということになってございます。

平成 28 年度仙台市障害者施策推進協議会（第 1 回）

会 長 目黒委員，よろしいでしょうか。確認とか。はい，お願いします。

目黒委員 お母さんたちが頼る場所ですか。それとも支援の人たちが相談できるようにするということですか。

会 長 事務局，お願いします。

事務局 (小野課長) 児童発達支援事業所というのは旧親子通園の事業所のことです。年齢でいえば2歳から3歳ぐらいまでのお子さんとお母さんと一緒に通う施設でございますが，センターになると，単独通園もできるような4歳から就学前までの児童が対象となります。親子通園の事業所ですと，利用者とお母さんへの支援のみということになりますので，これがセンター化になると，地域の中でのいろいろな相談を受けられるということ，それから児童館であったり，保育所であったり，そういったところでの困りごととかの相談対応もできるということになります。利用されている方自体は大きく変わらないんですけれども，センター化により機能が増えるというようなイメージでよろしいかと思えます。

会 長 お願いします。

目黒委員 母子通園と通園施設ということですか。すみません，なかなかわからなくて。

会 長 事務局，お願いします。

事務局 (小野課長) 児童福祉法上の児童発達支援というのは大きく2つございまして，児童発達支援事業所，これが旧でいう親子通園で，どちらかという乳幼児の方がお母さんと一緒に通うような施設です。児童発達支援センターというのは，障害受容もある程度できていて，就学前のいろいろな療育や訓練を受ける場所で，親子通園のところだとお子さんとお母さんだけが支援の対象となるわけですがけれども，センターになると，それ以外に地域の方からの障害のあるお子さんに対する相談があれば対応できますし，保育所でしたり，児童館であったり，そういった児童の施設とかから相談があればそういったものにも対応できるようになりますので，その相談対象ということでは広がります。利用されている方についても，そこが児童発達支援センターに変わったからといって大きく対応が変わるということではなくて，むしろ相談機能が拡充されるというふうにご覧いただければよろしいかと思えます。

会 長 よろしいでしょうか。はい，ありがとうございました。
他の委員の皆様から何かありますか。はい，市川委員，お願いします。

市川委員

共生福祉会の市川と申します。

質問ではなくて意見としてお聞きください。

資料の 4 の物品調達の実績と 28 年度の予算についての資料を見せていただきました。目標をクリアされて、また次年度もそれを上回る目標を立てられて努力されるということについては、私もちょうど障害者の就労支援事業所の販売等の支援をしているので、大変心強く思っております。先般ちょっと宮城県のほうに行って、仙台市ではこれくらい実績が上がっているから、県ももう少し頑張るように話をするなど活用をさせていただいておるんですけれども、ここの表を見させていただくと、どうしても発注の偏りがちょっと気になります。非常に金額が大きい項目があり、一方で、全体の金額の 6,400 万円を 493 件で割ると、1 件当たりというのはそんなに多くもないし、清掃なんかは 4,200 万円のところを 6 事業所で分けているという感じになってしまうと、やはり何かもう少し均等に、今までは発注できなかったけれども、もう少し発注できるものを増やすような努力といたしますか、ちょっとごめんなさい、難しいことはわかっていて言っているんです。ですけれども、我々事業所、例えば就労支援事業所のこの間会議もありまして、仙台市のほうの実績もちょっと報告させていただいたら、「非常に実績が上がっていることについてはいいけれども、うちには余り関係ないね」という、そういう反応もないわけではない。ですから、できる限り多くの事業所さんに仕事が回るような仕事の発掘といたしますか、発注にもう少し努力していただければ大変ありがたいということで、今後、ぜひ仙台市のほうで県内の各市町村の牽引役として、どんどん上げていただければ大変ありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。

ご意見ということと、または仙台市のこの実績に対する評価、でもさらに多くの事業所が取り組むようにという励ましとこれから大事だよということでしたけれども、事務局、何かありますでしょうか。お願いします。

事務局

(村上部長)

貴重なご意見、ありがとうございました。

市役所の内部でも、いわゆる障害者施設に対しどういったものが発注できるんだろうか、部署によってはなかなかそういった情報がないという部分がありまして、担当課の障害者支援課の係員、あるいは係長とかが全庁的に行脚して歩いて、こういったものも発注できるんですよとご案内をしたりもさせていただいております。役務の提供ですと、どうしても 1 件当たりの単価が大きくなったりしますので、ここはいかんともしがたい部分がありますけれども、例えば物品のところでもちょっとしたイベントごとであるとか、会議開催であるとか、そういったものなんかでもいろいろ発注できるんですよということで、どんどん間口を広げていきたいというふうに思っておりますし、また各施設の方々にとっても、役所としてのニーズといたしますか、役所にはこういったものを売り込めるぞというようなものなんか一緒に

考えていければなというふうに思っております。

会 長 ありがとうございます。
中村委員，お願いします。

中村委員 グループゆうの中村と申します。
物品調達の役務の，例えばみやぎセルフ協（特定非営利活動法人みやぎセルフ協働受注センターの略称）に私たち就労系のところは会員になっているんですけども，そこでアンケート調査などをして，仙台市からどんなことができますかというお問い合わせはいただくんですけども，新たに開発するものですか，共同でやるものということですよ。1 事業所だけでやっているは，なかなか各区の役に立たないというのがあるんですが，何かそういうようなことがみやぎセルフ協の連携とかということできないかということについていつも考えておまして，そういうのを仙台市のほうではみやぎセルフ協の活用の仕方と，みやぎセルフ協に登録している団体ということの関連性とか，それから新しい，こういうことができるというふうな登録の仕組みをもう少し，わからないんですよ，私たちも。どういうことでしたら外に出していいものか，個人情報のことがあるでしょうし，だから，そこら辺の調整をみやぎセルフ協が中に入ってやっていただくような仕組みができないとか，ちょっと思いました。

それともう 1 つ，仙台市の場合は，計画を立てるときも，先ほどのジョブコーチとそれから就労支援事業所へのネットワーク化ということにもかかわってくるんですが，関係するところに少し丁寧に聞き取りといいますか，事業をつくる前に少し聞き取りをしていただいたりしますと，その人たちが困っていることですか，もし予算をとってくださるんでしたらこういう方向性のほうが活用しやすいとか，何かそういう事業の前の相談というか，そんなものできないのかというのをちょっと 2 つお聞きしたいかなと思います。

会 長 今は市に，事務局に聞きたいということですか。
中村委員 はい，そうです。みやぎセルフ協が窓口になっていますので，事前調査というか，制度を実行する以前に何か聞き取りとかすることができるかどうかということ，みやぎセルフ協の物品の調達ということに関連して 1 つ事例を挙げたつもりでした。

会 長 では，事務局，お願いします。

事 務 局 これまでもアンケートとかで事業所さんにもいろいろ話は聞いているんですけども，まだまだ足りていないということだと思いますので，みやぎセルフ協さんのところは一括で発注できるということもあり，関連されている団体さんの関係とか

もあると思いますので、そこはより一層連携なりご意見をいただきながら進めさせていただければと思います。

それと、後のほうの新規事業のところは、できるだけ丁寧に実施主体の方も想定をしながら、ご意見を聞きながらやってはいるんですけども、ご意見をいただくということはまだまだ足りないというところだと思いますので、なお丁寧に今後ご意見いただきながら事業の設計なり進め方というところは取り組んでいきたいなというふうに思います。

会 長 中村委員，よろしいでしょうか。はい，ありがとうございました。
委員の皆様，ほかにございますでしょうか。坂井委員，お願いします。

坂井委員 エイジェックフレンドリーの坂井です。
資料 4 の今の件ですけれども，ちょっと私も不勉強でわからないんですが，例えば作業所なりそういう福祉系のところから発注をするというシステムというんですかね，手続といたらいいんですかね，その辺ちょっと教えていただけないでしょうか。

会 長 事務局，お願いします。

事務局 障害者支援課の小野です。
(小野課長) 障害者支援課のほうでは，こういった事業所さんでこういったものを取り扱っていますよということを各課のほうにご案内なり，庁内 LAN を活用して公表しており，逆に事業所さんのほうからは，こういったものが提供できますかということ聞き取りながらいろいろとやっているところなんです，なかなかそのマッチングのところ，需要と供給のところ，一定のところ集中をしまっているところがあるので，その辺は先ほども部長が申し上げましたとおり，こういったものが望まれていて，こういったものが提供できるのかというのは，広げていける部分もあろうかと思っておりますので，その辺を丁寧に情報の提供をさせていただきたいなと思っております。

会 長 坂井委員，よろしいでしょうか。はい，お願いします。

坂井委員 入札制度とかそういうのではないんですよね。（「違います」の声あり）違うんですね。ありがとうございます。

会 長 ありがとうございます。
そのほか委員の皆さん，いかがでしょうか。桔梗委員，お願いします。

桔梗委員

株式会社ジョイヤの桔梗です。こんばんは。

資料の 2-2 の（6）障害者就労支援の⑥なんですけれども、今ほかの委員さんがお話しされていたところに関連づけて、⑥の障害者職場開拓推進、新規の予算どりではないんですけれども、皆さんは障害者施設の方がおつくりになられたものを今実績として資料 4 のほうで提示されています。それについて皆さんが今の実績というものの評価と、あとそれに対する支援というところがあったのですが、実際にこの内容を読んでいきますと、開拓推進というところには施設職員の営業力や企画力向上を図る研修などの取り組みということで、私も仕事でこういうことをしているので非常に気になるんですが、でき上がっているもの、もしくは今既存で障害者施設でつくっているものの情報提供というのは特に貴重だという仙台市からの説明もあり、逆に事業所にそれを周知することによってニーズと供給というところが非常にもっと活性化ができると思うんですが、ちょっとその前に立ち返って考えていただくと、ではどういうものが売れるのかとか、逆に既存で今つくっているという現状ではなくて、今からどういう事業をやったら販売収益を上げることができるのか、次いでそれについて雇用単価を上げることができるのかということも、ここで言う企画力向上というコンテンツになると思うんですが、再度また同じような説明をいただくことになるのかもしれませんが、具体的に障害者職場開拓推進の内容、ここに書いているものに関して、どんな内容で、どんな回数で、どんな形を図る研修というのをやられているのか、ご説明をいただければと思います。よろしく願いいたします。

会 長

事務局、お願いします。

事 務 局
(小野課長)

障害者支援課の小野でございます。

こちらの予算は、いろいろなものが入っているんですけれども、まずエスパルとか、幸町の生協ですかね、チャレンジショップということでふれあい製品を販売している事業が 1 つございます。それから、ふれあい製品の販売ということで、市役所前の市民広場であったり、あるいは公共的な機関、主に区役所でございますが、そういった場所を提供してふれあい製品を販売する機会を提供させていただいています。そこでいろいろな課題が浮き上がってきているわけなんですけれども、販路の拡大であったり、魅力ある商品づくりであったりというところがございますので、こちらは事業者さん、それから私どもを含めて、それからもう一つ、委託事業者のほうも入れてふれあい製品の魅力を高めるためのいろいろな企画・検討のところをやらせていただいて、昨年でしたと思いますけれども、そこから出てきた企画として、市民広場のところでやったふれあい製品の販売の中で、専門学校の学生さんの協力をいただきながら、いろいろデザイン力などのご提案をいただきながら、商品ポップなどの表示の仕方等、そういったことを含めていろいろな販売力アップのための検討をしているというような中身になってございます。

会 長 桔梗委員，お願いします。

桔梗委員 ありがとうございます。

販売というところの場所と機会の創造ということと，それから商品のブラッシュアップということで，デザインパッケージのコンサルというか，研修というか，提案ということなんですけれども，今ある事業所さんが例えば 10 あって，10 の事業者がみんな研修を受けたいといったときに，総合的に研修ができるようなカリキュラムになっているのか，それともうちの事業所でそれをしていとなったら，公開講習事業なのか，事業所さんに対する個別指導ということなのか，どちらなのでしょう。

会 長 事務局，お願いします。

事務局 障害者支援課の小野でございます。

(小野課長)

こちらに参加をいただく事業所さんは，ご希望があればご参加をいただけるので，個別ということではなくて，希望のあった事業所さんを対象としてさせていただいているというところです。

会 長 桔梗委員，お願いします。

桔梗委員 ありがとうございます。

そうしますと，事前にそのような講習会ですとか何かがあるという企画ものの場合の周知というのは，どのような方法で行われているんですか。

会 長 事務局，お願いします。

事務局 障害者支援課の小野でございます。

(小野課長)

対象となる製品をつくっている事業所さん全部にご案内を出させていただいて，その中で希望する事業所さんということでございます。

会 長 桔梗委員，お願いします。

桔梗委員 何度もしつこくてすみません。

大体これは年に何回ぐらい行われているのでしょうか。

会 長 事務局，お願いします。

平成 28 年度仙台市障害者施策推進協議会（第 1 回）

事務局
(小野課長) 障害者支援課の小野でございます。
ふれあい製品の販売会というのは、区役所も含めるともう何百回というようなところでやっているんですけれども、市民広場の前ですと、5月から9月、10月ぐらいまで月1回ぐらいで、真夏の暑いときは除いているので、大体年間5回から6回ぐらいだと思うんですけれども、そこに参加されている事業所さんとその都度反省会、振り返りみたいなものも含めて、自分たちの課題を抽出しながら、それに対してどういったことができるかというようなことを検討・企画をさせていただいているということです。

会 長 桔梗委員，お願いします。

桔梗委員 ありがとうございます。ということは、その販売会のときに、その後に反省会をかねて講習会をされているというふうになんて私のほうで把握したんですけれども、例えばそのときに1回だけの支援、1回だけの検討というのは、なかなか私もコンサルティングをしている立場として、し切れない部分がありますし、完成度が余り高いものではまだ現状ないのかなと思います。例えば事業所さんがまた2回、3回としっかりブラッシュアップをして、商品企画力を身につけて、売れる商品づくりに持っていくというためにも、もしできれば、資金の活用の詳細がまだ決まっていない状態であれば、例えば継続して希望のあるところにしっかりと研修ができるようなプログラムをつくられるということを提案したいと思います。

会 長 事務局，お願いします。

事務局
(小野課長) 障害者支援課の小野でございます。
今年度の発注については委託契約が終了しておりますので、今、桔梗委員のほうがおっしゃられたご意見も踏まえて、来年度に向けて検討させていただきたいと思っております。

会 長 ありがとうございます。桔梗委員，よろしいでしょうか。
そのほか、委員の皆様から。時間ももう迫ってまいりましたけれども、どうしてもという、確認とかも含めて、質問いただきたいと思っております。佐々木委員，お願いします。

佐々木
委 員 チーム七夕の佐々木です。
資料2-2の(4)の④地域リハビリテーション支援等というところに、未だ支援手法が十分に確立されていない障害として高次脳機能障害ということで支援事業を挙げていただいておりますが、仙台市さんは早期から、本当にもう15年、16年の間、国のモデル事業が始まって以来取り組んでくださっておりますが、この具体的な

平成 28 年度仙台市障害者施策推進協議会（第 1 回）

支援手法が十分に確立されていないという点をどうお考えなのかと、今後どんなふうな支援事業をしていかれるのかをお聞きしたいと思います。

会 長 事務局，お願いします。

事 務 局 障害者総合支援センターの金子でございます。

(金子所長)

未だ支援手法が確立していないという部分につきましては、まずは一般の相談支援事業所が例えば高次脳機能障害のことについて相談支援ができるようになるのか、特別な支援機関が特別な支援をするのではなくて、普通に高次脳機能障害の方が支援できるようにしていくというようなことをまず第一の目標にさせていただきます。そのために支援機関を集めて、例えば高次脳機能障害の理解とか、あるいは支援手法とか、事例とか、そういったもののご紹介などをさせていただいておりますが、大分浸透してきておまして、高次脳機能障害というキーワードをひとつキーワードとして例えば医療機関とつながったり、あるいは医療機関から地域の支援機関につながったり、そのような橋渡しなどもさせていただいております。今後も、それを一層充実させていくというようなこともこれからの作業かなというふうに考えてございます。

会 長 佐々木委員，お願いします。

佐 々 木 ありがとうございます。

委 員

今当事者の支援のところで話をいただいたと思うんですが、家族支援のところでちょっと意見というかお話ししたいのが、今ハンズ宮城野さんのほうに高次脳機能障害の家族の方のピアカウンセラーが雇用されているので、ぜひウェルポートさんと協業というか、区の制限があるのかもしれないんですが、せっかく高次脳の家
族のピアカウンセラーがいるので、ぜひそこら辺を連携いただければいいなと思っておりました。

会 長 ありがとうございます。事務局，お願いします。

事 務 局 障害者総合支援センターの金子でございます。

(金子所長)

ただいまいただいたご意見，確かにありがとうございます。家族支援も含めまして、これからより充実させていきたいと思っておりますので、ぜひ佐々木委員にもご協力をいただきながら、ご意見頂戴しながら進めていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお聞きしたいと存じます。

会 長 ありがとうございます。

そのほかよろしいでしょうか。目黒委員，お願いします。

目黒委員 宮城県自閉症協会が目黒です。
先ほど言ったことなんですけれども、資料 2-2 の（4）の⑧の発達障害児緊急対応のところなんですけれども、これ 1 人分で足りるのかなと思いました。これはどこかの施設がモデル事業をやってもいいですよと言ったということなのかなと思って、もしここで実績ができれば広がる可能性もあるのかなとか、あとこの一時保護の後、どうなるのかなと。そこにつながるための一歩というか、そういうことで始めますよということなのかなと思うんですが、もし実績ができれば広がる可能性もあるのかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

会 長 事務局、お願いします。

事務局
(村上部長) 事務局の村上です。
この事業、基本的には一時保護した場合にはこの予算、要らないんです。給付費のほうから執行しますので、一時保護する場所をいわゆる空けておいてくれと、要はその受け入れの枠として、そのいわゆる部屋といいますかベッドを、その分が空きますと給付費入りませんので、給付費入らない分については仙台市がその分補填するので、受け入れ枠を空けておいてくれというのがこの事業になります。これまでの経緯を見ますと、先ほど課長が説明したように、緊急時一時保護が必要な場合でもなかなか施設が空いていないという状況がありましたので、そのような状況になると業務も滞りますし、支援が必要なお子さんのほうも大変なことになりますので、空けておいてくださいというための予算になります。

会 長 よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。
ほかにありますでしょうか。では、先に進んでよろしいでしょうか。

(8) その他

会 長 次第の中に 8 その他とありますけれども、このその他についてです。
まずは、委員の皆様からその他ということで、何かございますでしょうか。いかがでしょうか。報告が終わって、次、その他という項目ですけれども、まず委員の皆様さん、その他、該当することで何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。
では、そういうことで、お手元の次第の進行をさせていただきます、議事、報告、その他。議事につきましては、モニタリングの重要性の説明をいただいたということで、詳細の検討はまた次回もありますということでした。報告については、それぞれの具体的なイメージを明確にするための的確な質問、ご意見を委員の皆様からいただきながら、事務局とのやりとりで私自身も理解が進んだということでございます。そのようなことで、議事、報告、そしてその他というところについて、私の進行ということはここで終わらせていただいて、マイクを事務局にお返ししま

す。お願いします。

（9）閉 会

事務局 阿部会長，議事の進行，どうもありがとうございました。
(小幡係長) それでは，最後に事務的な連絡を申し上げます。

本日の議事に関しまして，追加のご意見などございましたら，お手元に本日ご質問・ご意見表というものをお配りしております。そちらのほうにファクス番号でありましたり，あとは e メールアドレス，記載しておりますので，そちらのほうで 7 月 5 日火曜日，来週の火曜日までに事務局宛てご送付いただけますようお願いいたします。

また，本日の議事録につきましては，事務局にて議事録の案を作成しました上，委員の皆様にお送りいたします。これに加除修正をしていただきましてご返送いただければと考えております。返送いただいたものに基づきまして事務局が修正作業を行いまして，議事録として決定させていただきたいと思っておりますので，ご協力，どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは，以上をもちまして，平成 28 年度仙台市障害者施策推進協議会第 1 回を終了させていただきます。

本日は，お忙しい中，長時間にわたってのご議論，ありがとうございました。

署名人

中 村 祥 子

